

知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン 実施結果及び評価（5年間）

平時と出没时间における管理の方策ロードマップ

※2021(R3)年度実施した方策は黄色のセル、実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

方策No	管理計画に記載された方策	地区	計画期間平成29～令和3(2017～2021)年度					目標 (令和3年時点)	目標に対する評価 (○、△、×)	評価に関する備考
			平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)			
1	・パトロール等を通じたヒグマの出没状況の把握	斜里	目撃アンケート、通報対応パトロールなど	同左	同左	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行	通報に応じたパトロールやアンケートにより、出没时间や状況が適切に把握されていること。 特に、問題グマの早期感知と情報共有が可能なこと	○	
		羅臼	目撃アンケート検討、通報対応パトロールなど	目撃アンケート試行、通報対応パトロール	目撃アンケート、通報対応パトロール	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行			
		標津	目撃アンケート検討、通報対応パトロールなど	目撃アンケート試行、通報対応パトロール	目撃アンケート、通報対応パトロール	同左、及び、情報共有システムの検討	同左、及び、情報共有システムの試行			
2	・不法投棄ゴミやエゾシカ・海棲ほ乳類の死体等誘引物の除去	全域	継続実施					誘引物は速やかに除去される体制が整っていること	○	
3	・一定の技術や経験を有する、普及啓発、モニタリング、問題個体の捕獲まで総合的に対応可能な現場実務者を安定的に確保するための人材育成、技術伝承	斜里	体系的技術訓練あり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施	同左、及び、普及啓発等の新たな仕組み作りを検討(研修、視察など)	同左、及び、3町連携の組織や人材の育成のあり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施、地域密着型の普及啓発等の新たな仕組みの試行、3町連携を試行。	現場において即応できる組織が整備され、一定の技術や経験を有する現場実務者が3町で計10名以上いる。	△	・財団で捕獲までの技術を有する現場実務者は現在4名。NPO知床情報センターで4名。現場職員も入れると目標の10名に達するが、各町とも体制としては十分ではない。
		羅臼								
		標津	町・NPOによる人材育成	左記人材育成の体系化を検討	同左	3町連携の組織や人材の育成のあり方検討				
4	・コミュニティベースの管理を担う地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	斜里	分会による新人発掘や研修	同左+若手研修の充実	同左+若手研修の充実	同左+若手研修の充実	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力	十分な技術・知識を有した猟友会会員が斜里・羅臼・標津町でそれぞれ10人以上(財団のぞ)が継続的に活動し、必要に応じて管理側と連携協力できる状態。	△	・新規育成を進めているものの、各町で10名以上いる状態には至っていない。
		羅臼	集団シカ駆除による技術研修と連携強化	同左、及び、新人発掘や新人技術研修の充実の方策検討	同左	継続的な新人発掘・技術研修、管理側との連携協力	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力			
		標津	射撃技術研修の実施及びイベント等による新人発掘	同左	同左	同左	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力			
5	・個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有	斜里	DNA分析や画像を用いた情報収集を実施	同左	同左	同左、及び、特に問題個体を中心に、情報共有の仕組みを検討	個体識別情報、問題個体などの行動履歴情報などの共有を試行	DNA分析と外見的特徴を用いた個体識別が3町で継続的に実施されており、特に問題個体については、3町で情報共有がなされ、行動履歴を踏まえた適切な管理が行われている。	○	・継続的な実施のための予算確保が必要
		羅臼								
		標津	情報集約体制の検討	同左+糞DNA分析+自動カメラの導入検討	DNA分析や画像を用いた情報収集を実施					
6	・仮設電気柵等による行動管理	斜里	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	貸出電気柵3セット体制	同左	必要に応じて、すぐに電気柵を設置できる体制が整っている。	○	・各所で電気柵の普及は進んでいる。
		羅臼	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	同左	同左			
		標津	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵2セット体制	同左	同左	同左			
7	・威嚇追い払い(ゴム弾・花火弾・轟音玉・犬)	斜里	ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	左記、及び、犬による追い払い強化の再導入を検討	左記、及び、犬による追い払い強化の再導入を試行	左記、及び、犬による追い払い強化の実行	同左、および対策犬の複数化を検討	クマの出没に対して、非致死的に対応する際に、安全かつ効果的な追い払いが、常時即応できる体制が3町で確立されること。	△	国立公園内での積極的な追い払いは減らしていく方針(条件付きで試行中)。犬による追い払いは、実現性や費用対効果、実施体制に課題がある。公園内は出没があったとしても軋轢が生じないよう、情報提供に注力。住宅地では電気柵の維持管理に注力する方針。
		羅臼	ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	同左	同左	同左	同左			
		標津	ゴム弾による追い払いの試行	ゴム弾、轟音玉による追い払いの試行	同左	同左	同左			
8	・捕獲(駆除、生け捕り)と忌避学習付け	斜里	指定猟法取扱要領変更への対応	駆除における銃器使用ガイドライン整備と訓練の試行	同左の実施、農地における忌避学習付け試験の実施	同左、及び、農地周辺のヒグマの行動の把握、対策検討	同左継続、3町での技術共有	猟友会に依存した駆除は困難になる中で、適切な銃器の使用や駆除技術が管理側職員に継承されていること。生け捕りと忌避学習付けの技術継承と共有もなされること。	△	知床財団では猟銃の使用等に関する規程を整備、外部講師による射撃訓練を不定期であるが開催している。農地における忌避学習付けは、現状では地域の理解が得られないと判断、実施しない方針。人材育成捕獲を3町で合同実施するなど、技術継承は進むものの、課題も多い。
		羅臼	同上	駆除における銃器使用ガイドライン整備と訓練の試行	同左の実行(令和元年度)	同左	同左継続、3町での技術共有			
		標津	同上	NPOベテラン職員からの技術継承	同左の実施	同左	同左継続、3町での技術共有			
9	・公園拠点施設等や野外におけるレクチャー・情報提供・指導を行える体制整備	斜里	既存施設で情報提供	公園施設は現状どおり実施、道の駅での手法検討	公園施設は現状どおり実施、道の駅での試行	公園施設は現状どおり実施、道の駅での継続的実施	左記、及び、バスターミナル、JR駅などでの検討	観光客の立ち寄り主要施設では、情報提供が行われている状態。	△	道の駅では実施できていない
		羅臼		公園施設は現状どおり実施、道の駅での手法検討(令和元年度)	公園施設は現状どおり実施、道の駅での試行	公園施設は現状どおり実施、道の駅での継続的実施	同左			
		斜里	ポータルサイト、SNSでの情報発信	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左継続と、利用者への普及度を評価するための調査を実施	左記の調査を踏まえて、情報発信や普及啓発の手法を見直す			
10	・民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供を行う体制整備	斜里	SNS等での情報提供	SNS等での情報提供、H29より拡充	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前にガイド向けの研修会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を定例化する	公園利用者に直接接するガイド等が正しい知識を持ち、適切な情報を利用者に提供することができると期待している。	○	ホームページやSNSを通じた情報提供が行われるようになった。
		羅臼								
		斜里	ポータルサイト、SNSでの情報発信	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左継続と、利用者への普及度を評価するための調査を実施	左記の調査を踏まえて、情報発信や普及啓発の手法を見直す			
11	・「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」記載内容の普及	斜里	ポータルサイト、SNSでの情報発信	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左継続と、利用者への普及度を評価するための調査を実施	左記の調査を踏まえて、情報発信や普及啓発の手法を見直す	観光客の立ち寄り主要施設では、情報提供が行われている状態。	△	懇談会の結果を踏まえた先端部利用のあり方はまだ結論がでていないので、評価できない。
		羅臼								
		斜里	ポータルサイト、SNSでの情報発信	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左継続と、利用者への普及度を評価するための調査を実施	左記の調査を踏まえて、情報発信や普及啓発の手法を見直す			
12	・安全対策機材の利用推奨や貸出(クマスプレー・フードコンテナ等)	斜里	自然センター、木下小屋で貸出を実施(コンテナはセンターのみ)	左記、及び、スプレーは必須であること、ポータルサイト、SNSでの発信強化	左記、及び、岬カヤックでのコンテナ必携発信強化	同左、及び、登山者、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	同左、及び、評価結果を踏まえた情報発信の改善	縦走登山者、カヤッカー、トレッキングの60%以上がクマスプレーを携帯している状態の実現。食料ロッカー整備のない先端部に行くトレッキング、カヤッカーの60%以上がコンテナを携帯している状態の実現	△	・公園内の拠点施設や登山小屋で安全対策機材のレンタルを実施。 ・クマスプレー携帯率は、利用者向けアンケートで目標値に達せず、先端部利用者向け調査では目標値を達成。 ・フードコンテナについては、先
		羅臼	羅臼VC、ルサFHで貸出を実施	左記、及び、スプレーは必須であること、ポータルサイト、SNSでの発信強化	左記、及び、岬トレッキング&カヤックでのコンテナ必携発信強化	同左、及び、登山者、トレッキング、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価				
		斜里	公園内国道334沿い、主要な歩道入口、サケマス釣り場に整備	ヒグマ生息地を認識させる看板の増設地点(道路沿い)の抽出	道路管理者との協議	外国語にも対応したものを順次整備(国道334、道道公園線)				
14	・野外看板の設置、広報	羅臼	恒常的な看板はほとんど無し	ヒグマ生息地を認識させる看板の設置地点の抽出(令和元年度)	道路管理者、施設管理者との協議(令和元年度)	外国語にも対応したものを順次整備(国道、道道、ほか施設)	同左継続	ヒグマの日常的な生息地には、その存在とリスクが具体的に感じられる看板等による周知がなされていること。外国語対応も実現する。	○	
		標津	恒常的な看板は無し	ヒグマ生息地を認識させる看板の設置地点の抽出	道路管理者、施設管理者との協議	外国語にも対応したものを順次整備	同左継続			
		斜里	登山口、主要歩道で実施	同左、及び、森作りでも開始	同左、及び、ポータルサイト、SNSでの情報発信も実施	同左	手法等を見直し			
15	・登山道・遊歩道における出没时间等の情報公開と周知	羅臼	緊急時のみ実施	情報を公開する登山道、歩道の検討	登山道における試行	登山道、その他歩道での試行	恒常的な実施方法の検討	主要な登山道、歩道のうち、必要性の高い地区については、入口などに最新の情報が提示され、ポータルサイト、SNSでの情報発信もなされていること。	○	
		標津	緊急時のみ実施	同左	同左	同左	同左			
		斜里	対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検討と社会実験	社会実験(令和2年度10月)	社会実験の結果を踏まえた試行			
16	・強制力のある利用者のコントロール(利用調整地区制度の導入等)	羅臼	対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検討と社会実験	社会実験(令和2年度10月)	社会実験の結果を踏まえた試行	国立公園内における釣り人やカメラマンによる問題が対象地域で縮小している。	△	マイカー規制を拡大した2020年の社会実験期間中は問題は発生せず、縮小につながった。
		斜里	対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検討と社会実験	社会実験(令和2年度10月)	社会実験の結果を踏まえた試行			
		斜里	知床五湖において継続マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	H32までの試行を利用適正化計画へ反映。マイカー規制制度の見直し。引率ツアー制度 or レクチャー制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大を検討(フレベなど)			
17	・アクセスのコントロールや安全管理可能な人材による引率	斜里	知床五湖において継続マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施マイカー規制継続	H32までの試行を利用適正化計画へ反映。マイカー規制制度の見直し。引率ツアー制度 or レクチャー制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大を検討(フレベなど)	引率ツアー制度 or レクチャー制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大する。	△	カムイワッカ区間ではマイカー規制継続実施。知床自然センターに奥に関しては2020年度に試験的に実施。試行は令和3年度から3年程度継続し、発展させていく方針。レクチャー制度については、過去にフレベの滝遊歩道において試験的な実施が行われたが、義務化しなければ受講者の増加は見込めない。地域理解の獲得と体制整備をガイドラインは策定されているが、カメラマンに対するガイドラインはない。町道岩尾尾で試験的な試行は行われていたが、ヒグマの出没时间の変化により問題発生場所が町道から道道(岩尾尾橋)に変わった。電光掲示板での情報発信や警察との連携により対応しているが、根本的な解決になって
		羅臼	特定管理地で先行的に試行ガイドライン策定作成。	特定管理地で先行的に試行ガイドライン案に対する意見聴取。	ガイドライン案に対する意見聴取の結果を受けて、運用を改善して特定管理地で試行	特定管理地での先行試行の結果を受けて、ガイドラインの内容のうち普及性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	特定管理地での先行試行の結果を受けて、普及性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討			
		標津								
18	・カメラマンやさけます釣り等特定目的の利用者向け啓発活動	斜里	特定管理地で先行的に試行ガイドライン策定作成。	特定管理地で先行的に試行ガイドライン案に対する意見聴取。	ガイドライン案に対する意見聴取の結果を受けて、運用を改善して特定管理地で試行	特定管理地での先行試行の結果を受けて、ガイドラインの内容のうち普及性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	特定管理地での先行試行の結果を受けて、普及性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	遺産地域内における釣り人やカメラマンによる問題が対象地域で縮小している。	△	カムイワッカ区間ではマイカー規制継続実施。知床自然センターに奥に関しては2020年度に試験的に実施。試行は令和3年度から3年程度継続し、発展させていく方針。レクチャー制度については、過去にフレベの滝遊歩道において試験的な実施が行われたが、義務化しなければ受講者の増加は見込めない。地域理解の獲得と体制整備をガイドラインは策定されているが、カメラマンに対するガイドラインはない。町道岩尾尾で試験的な試行は行われていたが、ヒグマの出没时间の変化により問題発生場所が町道から道道(岩尾尾橋)に変わった。電光掲示板での情報発信や警察との連携により対応しているが、根本的な解決になって
		羅臼								
		標津								

対人関	② 利用者への対応	平時	19	・登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	斜里	維持管理の継続	維持管理＋、ピーク時を中心に利用状況の評価(令和元年度)	維持管理＋、評価を踏まえて、改善事項を検討	維持管理＋、配置、数、構造などを改善	利用状況などの再評価、次期管理計画に向けて見直しを検討	野営指定地等においては、テント内に誘引物を入れて就寝しなくても良い状況を実現	○		
			20	・野営場におけるクマ対策型ゴミ箱の設置	斜里	ウトロ野営場での対策について協議	ウトロ野営場にクマ対策型ゴミステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミステーション維持管理、食料保管庫の検討(設置)(令和2年3月)	食料保管庫の設置(令和2年3月)	維持管理	野営場のごみステーションがクマに荒らされない状態に常に保たれている。	○	令和3年に羅臼オートキャンプ場に電気柵が整備された。	
			21	・ホテル・観光船等を通じた利用者への普及啓発	斜里 羅臼	ホテル語り部への啓発型型目制作。レクチャーへの組み込み依頼の他、啓発チラシの部屋おきなど、協力ホテルで試験的に実施。 観光船への乗客への啓発型型目制作。アナウンス依頼。協力事業者への試行。	観光船への乗客への啓発型型目制作。アナウンス依頼。協力事業者への試行。	試験結果をうけて実施	実施箇所拡大	拡大・継続	継続	ホテルや観光船がヒグマに関する正しい情報提供の場となっている。	△	ヒグマに関する状況提供はweb媒体、チラシで行っている。一部のホテルで草刈り活動を通じた啓発活動や観光船事業者による発信は行われているが、全体的な動きにはなっていない。ヒグマクルーズ船協議会によるウォッチ
			22	・看板設置による注意喚起	全域	必要に応じて実施						出没などに際して、単なる「出没注意」ではなく、適切な情報提供が行われていること	○	
			23	・レクチャーや、各種メディアによる情報提供。	全域	SNSを活用した情報提供試行	管理計画において、対外情報発信の窓口を整理SNSによる発信を実施	窓口担当からの情報発表、SNS発信を迅速に行う	調査	調査	ヒグマ出没に関する情報提供が十分に行われている。	○		
			24	・利用自粛要請	全域	過去のケースを参考に、自粛要請を行う基準・条件等を整理	リスクに応じた利用制限(情報提供、自粛要請、入域禁止等)の適用基準を明確化	左記の運用を開始	調査	調査	関係機関の連絡調整・合意形成が迅速に行われ、リスクに応じて、自粛要請から入域禁止まで適切な措置が実行されること。	△	入域禁止措置をとることができない。リスクが高くても、現状では自粛要請しかできない場所が多い。例えば、幌別川河口や相泊以北の先端部地区。法的根拠の整備が必要	
			25	・歩道等公園施設の閉鎖	全域	必要に応じて実施						リスクに応じて適切な措置が迅速に実行されること。	○	
			26	・利用者の避難誘導(事故発生時)	全域	人身事故対応マニュアル策定	成案化。運用試験。関係機関への説明連携協議	図上演習を実施。結果に基づき改良。警察・消防との連携を確立	調査	調査	事故対応マニュアルが完成され、万が一の際には適切な避難誘導が実行可能なこと	○		
			26	・降車抑止等の指導	特定管理地内 国道道道	道路管理者との連携模索 実施方法の検討。	道路管理者との連携模索 実施方法の検討。	期間と区間を設定し社会実験 効果検証	左記を踏まえて、さらに社会実験と効果検証	社会実験を踏まえて、制度化を検討	道路管理者と連携した対策が適切に行われている。	○	R2より降車・接近禁止を普及啓発するキャンペーンを展開	
			27	・学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒグマ学習、トランクキット)	斜里 羅臼 標津	ウトロ学校、全学年毎年実施 幼稚園～高校、全学年毎年実施 中学時代に1回は受講するように実施	同左＋、斜里への拡大について学校サイドと協議 同左 同左	同左＋、斜里地区小学校での試行 同左 同左	同左＋、斜里地区小学校での手法見直しと試行 同左 同左	同左＋、斜里地区小学校での学習を定例化 同左 同左	学校教育の場でヒグマ学習が定期的かつ継続的に実施されている。	△ ○ ○	斜里市街地の全学校では継続的な取り組みとして行うまでには至っていない。 小学生1.3.5年生を対象に継続実施	
			28	・定期的な住民との情報交換の場の設定	斜里 羅臼 標津	クマ端会議実施 継続実施可能な体制を模索 実施方法の検討	同左＋ウトロ地区班会議での試行 自治会としての意見交換の場の設定を検討 農家向け懇談会において意見交換実施	同左＋ウトロ地区班会議での巡回実施を試行 同左の試行 同左	同左を定例化、斜里郊外地区自治会での実施を検討 試行を踏まえて手法の見直し 同左	同左＋、斜里郊外地区自治会での試行 自治会としての意見交換の場の設定を検討 同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、管理計画による取組が、住民に認知されていること	○		
			29	・社会教育活動を通じた地域住民への普及啓発	斜里 羅臼 標津	各種イベントや講習会を通じて普及啓発	社会教育サイトと手法について協議	年1～2回は社会教育事業として普及啓発活動を実施(令和元年度) イベント時における普及啓発の実施	同左 同左	同左 同左	社会教育の事業としても年1～2回は定期的に普及啓発の事業が定例化されていること。	○		
			30	・ポスター等の掲示や町広報誌での情報発信	斜里 羅臼 標津	各町の広報に折り込み 科学委員会ニュースレター(SCNL)の内容改訂で対応	SCNLによる広報継続 SCNLによる広報継続	SCNL継続、えさ禁ステッカーの導入配布 同左	同左＋、道の駅トイレにポスター 同左 同左	同左 同左 同左	ヒグマに関する注意事項が、科学委ニュースレターでくり返し広報され、餌禁ステッカーの車が各所で目にとまる状況道の駅では適切な広報が行われている。	○		
			31	・定期チラシ発行(春・秋のチラシ折り込み)	斜里 羅臼 標津	春の山菜シーズン前、秋のキノコシーズン前にはチラシ折り込みを実施 春・秋に町広報誌に折り込み実施	同左 斜里羅臼と同じチラシ折り込みを検討	同左 左記を実施	同左 同左	同左 同左	年2回のチラシ折り込みが定例化され、山菜採りやキノコ採りの際の注意事項が広く認知されていること。	○		
			32	・被害発生頻度の高い農地や番屋等への侵入防止柵・電気柵の活用による防衛の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町美咲・大栄地区電気柵設置(実施主体JA斜里町鳥獣被害防止対策事業活用予定)	JA斜里町鳥獣被害防止対策事業による電気柵設置農地の拡大	同左	同左	同左	被害発生頻度が高い農地や番屋等に電気柵が導入されている。	○ △ ○	斜里町内の農地では農水交付金(多面的機能支払交付金)等を活用した電気柵普及が進んでいる。マップによる可視化の取り組みや、R3からはJA広報誌を通じた農業者への普及活動(財団コラム)も開始。羅臼の番屋に電気柵が普及している。	
			33	・ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導	斜里 羅臼 標津	随時実施 随時実施	随時指導＋、トバ作りシーズン前に強いインパットのチラシを折り込む(令和元年度9月・10月) 同左	同左 同左	同左 同左	同左＋、魚干し場用小型電柵への補助制度を試行検討 同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及されること 被害が発生しないこと	△ ○	普及に努めているものの、ゴミや干し魚に関する問題が継続して発生している。	
			34	・水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導	羅臼	試作実証実験	電柵の使用の普及啓発。クマ対策残滓容器の改良試験。加工場での運用試験を実施。被害発生業者への行政指導。	電柵の使用の普及啓発。クマ対策残滓容器の改良試験。加工場での運用試験に基づいて改良。被害発生業者への行政指導。	電柵の使用の普及啓発。クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。	電柵の使用の普及啓発。クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。	水産加工場がヒグマに荒らされないような状態に常に保たれている。	△	継続的な働きかけにより一部加工場では電柵設置。優良事例として発信することで自衛意識の向上に努めているが、被害は継続して発生している。	
			35	・侵入防止柵・電気柵の整備(住宅地への侵入対策)	斜里 羅臼	ウトロ・斜里の市街地隔離柵の維持管理 イキン電気柵の維持管理	同左＋、課題抽出 同左＋、住民参加型の管理の検討	隔離柵の配置等の見直し ルサ以南における部分的な電気柵導入を検討。住民参加型管理の検討	隔離柵の改良の実施 ルサ以南において部分的な電気柵導入を試行。住民参加型管理を試行	維持管理 同左	隔離柵が安定的に維持管理され、効果を持続すること 主要な市街地と山林が隔離され、電柵の維持管理が自主的に行われること	○ △	電柵の維持管理が自主的ではない。	
			36	・住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町ウトロ東地区に1基追加導入(全2基体制) 過去の被害状況、被害に遭いそうな箇所の調査(令和元年度)	計画的な設置検討 同左	順次配置 改善策検討(令和元年度)	同左 改善策試行	同左 改善策試行	ウトロ地区の電気柵外のごみステーションがすべてに配置完了 容易に被害に遭わないゴミ収集箱になっていること	△ ×	大半は変わっているが、すべてをクマ対策を意識したものには変えられていない。 羅臼町の個別回収システム対応できないため、試行を断念。個別管理の徹底に移行	
37	・居住地周辺の草刈り	斜里 羅臼 標津	ウトロ地区の一部で実施 ダイキン寄付金による実施 一部住民が自主的に実施	実施地域の拡大と手法を検討 ダイキン寄付金イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請	ウトロ中島、香川地区のやぶの解消について検討 ダイキン寄付金イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請(令和元年度)	同左について、町・自治会。観光協会を検討 同左について、町・自治会。観光協会による実施	同左について、町・自治会。観光協会による実施 同左	少なくとも中島・香川地区ではクマの潜むやぶが解消され、観光地としても景観上恥ずかしくない状況が実現 ヒグマが潜めそうな藪がほぼなくなる。	△ △	目標および手法を再検討すべき。令和2年度は北こぶしグループによるCSR活動クマ活で町内の草刈りを行ったが、すべての藪の解消は行っていない。 自治会連携による草刈りが進んでいるが、実施範囲は小面積である。				
38	・防災無線、メール同報サービスによる出沒情報の提供	全域	継続実施						緊急時の情報が迅速に住民に伝わること	○				
39	・地域住民の避難誘導、指導等(事故発生時)	全域	人身事故対応マニュアル策定	成案化。運用試験。関係機関への説明連携協議	図上演習を実施。結果に基づき改良。警察・消防との連携を確立	調査	調査	事故対応マニュアルが完成され、万が一の際には適切な避難誘導が実行可能なこと	○					

平時と出没時における管理の方策ロードマップ

※2021(R3)年度実施した方策は黄色のセル、実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

地区名	方策No	管理計画に記載された利用者向けの対応	計画期間平成29～33(2017～2021)年度					目標 (令和3年時点)	目標に対する 評価 (○、△、×)	評価に関する備考	
			平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)				
公園内車道沿線	S1	・岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策(斜里町・環境省・林野庁・知床財団)。	現状の対策をまとめガイドライン案作成	ガイドライン案に対する意見聴取	啓発周知			一部期間と区間で集中的な対策を複数年で試行、解決に向けた道筋がついている。特にカメラマンに重点を置いた施策を試行している。	△	カーフリー、ディスタンスキャンペーンなど、取り組みは進んでおり道筋はつきつつある。その一方で、カメラマンに重点を置いた施策は、岩尾別で一部行われているが進展が思わしくない。	
	S2	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団)。	現状の対策を継続実施								
	S3	・車両での追跡撮影、長時間駐車によるヒグマ出沒待ちの自粛要請(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団)。	ガイドライン案への要請事項とりまとめ	ガイドライン案に対する意見聴取	啓発周知						
知床五湖園地	S4	・自然公園法第23条利用調整地区制度に基づいた利用調整(環境省)。 - 地上遊歩道利用者への事前レクチャーの徹底。 - ヒグマ活動期における地上遊歩道ガイド同行の義務付け。 - ヒグマ遭遇時の遊歩道閉鎖・開放システムの整理。	知床五湖において継続マイカー規制継続	制度改良の実験を実施マイカー規制継続	制度改良の実験を実施シャトルバスによる五湖アクセスコントロール検討	制度改良の実験を実施シャトルバスによる五湖アクセスコントロール検討	シャトルバスによるアクセスコントロール実験	幌別～五湖間のバスによるアクセスコントロールを実現	○	アクセスコントロールの完全な実現には至っていないが、取り組みは進展している。	
	S5	・電気柵が整備された高架木道の維持運営(環境省)。	現状の対策を継続実施								
カムイワツカ湯の滝	S6	・「カムイワツカ地区でヒグマが出没した際の対応方針」に基づいた対応(斜里町・観光協会・環境省・知床財団)。	現状の対策を継続実施 カムイワツカ部会において、将来的な園地のあり方検討					渋滞対策だけでなく、沿道沿いのクマ対策の観点も踏まえてバスへの乗り換え期間を検討	○	湯の滝の魅力向上と合わせたバス乗り換え試行事業を実施	
	S7	・カムイワツカ地区自動車利用適正化対策(マイカー規制)に基づき混雑期に運行されるシャトルバスへの乗り換え促進(カムイワツカ地区自動車利用適正化対策協議会)。	現状の対策を継続実施								
	S8	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	現状の対策を継続実施								
フレベの滝遊歩道 ホロボ	S9	・知床自然センターを拠点としたヒグマ情報の提供と、必要に応じた遊歩道閉鎖等の安全対策(知床財団、斜里町、北海道)。	週刊ヒグマ情報など自然センターでの情報提供を強化して継続実施					森づくりの道と合わせて十分な情報提供が行われている。クマがいることを前提として利用システムが導入されている。	△	情報提供は行っているものの、新たな制度の導入までは至っていない。	
	S10	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	当面現状の対策を継続実施								
	S11	・知床五湖利用調整地区に準じたレクチャーの実施や安全と適正な利用を担保する制度の導入検討。	制度導入の可能性検討	判断、決定。	整理後の制度で、運営						
岩尾別温泉	S12	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	現状の対策を継続実施					岩尾別温泉地区～羅臼岳登山道における問題発生を2017の1/3以下とする	○		
	S13	・キャンプ・車中泊の自粛要請(林野庁、斜里町、知床財団、環境省)。	当該地宿泊施設の営業再開後、対策を再検討								
	S14	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	当面現状の対策を継続実施(入林口情報掲示・情報玉手箱等)								
	S15	・クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	当面現状の対策を継続実施								
幌別川河口域	S16	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	幌別の釣りを守る会との協働を進めるが、悪質なケースへの対応方法を並行して検討。					釣人による利用と安全が両立されており、持続可能な体制の運営について目途がついている。	△	危険な状況でも、立ち入り禁止措置がとれない。法的根拠が課題。また、幌別釣りの会は持続的な体制の運営が課題であり、持続可能な体制に目途はついていない。	
	S17	・長期車中泊者対策としてのヒグマ出沒多発期の国道駐車帯閉鎖(道路管理者)。	斜里町幌別・フンベ駐車帯において継続実施。道路管理者と駐車帯閉鎖以外の対策について、連携を模索。								
	S18	・河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	幌別の釣りを守る会との協働で昨年実施の試行を継続実施。	計画期間内の管理方針を決定。	方針に基づいて対策を実施。持続可能な体制の検討。						
S19	・カメラマン・釣りを対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	現在試行中の内容を基に、ガイドライン内容の検討	ガイドライン案に対する意見聴取、とりまとめ。	ガイドラインに沿った普及啓発活動実施 他地域への応用検討							
湯ノ沢地区	S20	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	入山口での情報掲示	継続実施					公園内の拠点施設や登山口での情報発信、安全対策機材のレンタルを実施している。	△	
	S21	・羅臼ビジターセンターを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	現状の対策を継続実施								
	S22	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	キャンプ場でのクマ対策ゴミ箱必要性検討	設置の場合、構造や配置箇所などの具体化	設置の場合、町内のキャンプ場に整備を実施		維持管理				
	S23	・キャンプ場における指導(北海道・羅臼町)。	キャンパーへの情報提供、電気柵全周設置	電気柵の全周設置と維持管理							
相泊ルサ(公園内車道)	S24	・ルサフィールドハウスを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(環境省・知床財団)。	現状の対策を継続実施					ルサ～相泊間における問題発生を2010年代の平均発生水準以下とする。	△	問題発生水準は同程度。	
	S25	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	ARと財団による巡視課題箇所の特定	ARと財団の巡視継続課題箇所改善指導	同左	同左					
	S26	・カメラマン・釣りを対象としたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、羅臼町、知床財団)。	幌別岩尾別との差異、共通点明確化。	幌別岩尾別との差異、共通点明確化。	S19と同様。						